

定期利用登録、大会の受け付け方法

定期利用

- 1) 市内にお住まいか勤務されている20名以上の団体に対し定期利用団体登録を受理することがあります。
- 2) 定期利用団体の登録申請書他（①定期利用団体申請書②登録名簿③定期利用団体登録にあたっての注意事項）を内容の確認後、必要事項を記載の上、受付に提出してください。
- 3) 提出後、審査、調整ののち、利用許可の連絡をします。
- 4) 事前登録団体がありますので、利用登録を行っていない時間帯の希望をお願いします。
- 5) 定期利用時の注意事項を確認の上、ご利用ください。

大会受付

- 1) 3か月前の第1開館日から受付します。(9月の予定なら6月第1開館日)
- 2) 事前に福津市主催や管理者自主事業が予定されているときは利用できないこともあります。(出来れば事前にお問い合わせください。)
- 3) 大会申込書他（①大会申込書②大会申込み利用上の注意③大会要項等）を内容確認後、必要事項を記入の上、受付に提出してください。
- 4) 提出後、審査、調整、のち利用許可の連絡をします。

受付窓口、電話対応

福間体育センター（福間体育センターアリーナ、多目的室、福間武道館）

津屋崎体育センター（津屋崎体育センター、津屋崎武道館）